

## 令和6年能登半島地震に係る義援物資の受入について

令和6年（2024年）能登半島地震に係る災害義援物資について、綾瀬市社会福祉協議会では、被災地に送る義援物資の受入を次のとおり行います。義援物資については、窓口にお持込みできる方に限らせていただきます。また、送り先の指定はできません。

なお、輸送の都合上、バラでの受付はいたしませんので、あらかじめ御理解のうえ、御協力をお願いいたします。

御協力いただきたい、義援物資については次のとおりとなります。

**飲料水** : 水 500ml ペットボトル 24本入り箱でのご提供  
本数（バラ）での受け入れはいたしません。

**箱単位でお願いいたします。**

**生理用品** : 未開封品で包装されているもの。**バラ（小分け）不可。**

**募集期間** : 令和6年1月5日（金）9時から19時まで

: 令和6年1月6日（土）9時から15時まで

**（輸送の都合上、時間外の受付はできません。）**

**受入場所** : 綾瀬市保健福祉プラザ 1階 4番窓口

綾瀬市深谷中 4-7-10

\*お持込みに事前連絡は必要ありません。直接お持込みください。

**問合せ先** : 綾瀬市社会福祉協議会 あやせボランティアセンター

[ayase-vc@ayase-shakyo.or.jp](mailto:ayase-vc@ayase-shakyo.or.jp)

多数の問合せがありますので、電話での問い合わせはご遠慮ください。